

「第二次町田市環境マスタープラン」 前期実績報告書

前期期間の総括

2012年度からの10年間の計画である「第二次町田市環境マスタープラン」は、2016年度で前期5年間の期間（2012年度～2016年度）が終了しました。

この間、市では「アクションプラン 第二次町田市環境マスタープラン推進計画」で掲示した28の重点事業を中心に取り組みを実施し、28の重点事業のうち18の事業で、目標を達成しました。主な成果としては、「町田生きもの共生プラン」の策定（基本目標2）や、「連節バスの運行開始」（基本目標4）、「まちだのエコページ」の開設（基本目標5）が挙げられます。

一方、「第二次町田市環境マスタープラン」に掲げる、5つの基本目標ごとの達成目標の進捗状況は、「水辺とのふれあいに満足している市民の割合の増加」（基本目標2）など、順調なものもありますが、「市民1人当たりの二酸化炭素の排出量の削減」（基本目標1）など現状では目標達成が難しいものもあります。

2017年度からの後期5年間では、「後期アクションプラン」を推進し、2021年度の達成目標の実現を目指していきます。

本報告では、「第二次町田市環境マスタープラン」で掲示した5つの基本目標ごとに、2016年度までの環境施策の取り組み結果をまとめました。5つの基本目標に対する**達成目標**、「第二次町田市マスタープラン」の推進計画である「アクションプラン」内で掲示した、市が重点的に取り組む事業である**重点事業**、および市が行う具体的な取り組みである**その他施策**の3点について報告します。

なお、**達成目標**の目標年度は、**2021年度**、「アクションプラン」の**重点事業**および**その他の施策**の目標年度は**2016年度**です。

1 地域で取り組む地球温暖化の防止

<達成目標の進捗状況>

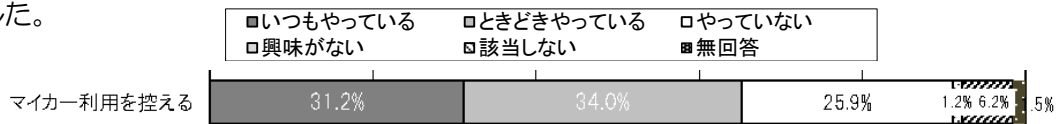
| 2021年度までの達成目標 | 達成状況 | | | | | | |
|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------|---------------------------|
| | 基準年 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2021年度 |
| ①市民一人あたりの二酸化炭素排出量（2010年度、3.8 t-CO ₂ /人）の10%削減を目指します。 | 3.8 t-CO ₂ /人 | 3.93 t-CO ₂ /人 | 3.67 t-CO ₂ /人 | 4.03 t-CO ₂ /人 | 3.89 t-CO ₂ /人 | 集計中 | 3.42 t-CO ₂ /人 |
| 「地球温暖化対策の推進に関する法律：温対法」に基づいた計算方法で算出した値 | 3.52 t-CO ₂ /人 | 3.76 t-CO ₂ /人 | 3.55 t-CO ₂ /人 | 3.88 t-CO ₂ /人 | 3.77 t-CO ₂ /人 | — | |
| ②再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合0.3%（2010年度、0.05%）を目指します。 | 0.05% | 0.09% | 0.11% | 0.14% | 0.15% | 集計中 | 0.30% |
| ③マイカーの使用はできるだけ控え、徒歩または自転車、電車、バスを利用する市民の割合（2011年度、37.1%）の10ポイント増の47.1%を目指します。 | 37.1% | 36.2% | 35.8% | 33.7% | 33.6% | 31.2% | 47.1% |

- ① 東日本大震災以降、省エネルギーの取り組みは浸透し、電力、都市ガス等の使用量は減少しています。しかし、原子力発電が停止し、化石燃料使用による発電が増加した影響で、二酸化炭素排出量の削減は進んでいません。
- ② 市内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合は順調に推移しています。
- ③ マイカーをできるだけ控える市民の割合は毎年減少しています。

☆アンケート結果☆ 達成目標 1-③ マイカーの使用について 参考資料 1_P14、16

Q. あなたのご家庭ではどのような環境に配慮した行動を行っていますか。

※環境配慮行動 20 項目について、実施状況を聞いた結果、マイカー使用については下記の結果となりました。



年代別で見ると、「マイカー利用を控える」を「いつもやっている」と回答した市民の割合は70代以上で最も高く、30代で最も低くなっています。

| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 割合 | 25.8% | 41.5% | 20.9% | 21.6% | 31.8% | 30.0% | 44.9% |
| 回答数 | 8 | 17 | 24 | 41 | 48 | 68 | 101 |

<施策の取り組み結果>

●重点事業

| 番号 | 重点事業名 | 目標 | 基準年度値 (2010年度) | 目標値 | 2016年度末 | |
|----|----------------------|--|-------------------|--|--------------------------|-------------|
| | | | | | 現状(値) | 目標値に対する進捗率 |
| 1 | 地球温暖化対策取り組み促進の仕組みづくり | 地球温暖化対策取り組み促進の仕組みの構築 | - | 仕組みの構築及び運用 (2014年度) | 仕組みの運用 | 達成 |
| 2 | 家庭における再生可能エネルギー利用の促進 | 太陽光発電システム累計設置補助件数の増加 ①戸建住宅 ②共同住宅 | ①959件 ②- | ①2,800件(2016年度) ②50件(2016年度) | ①2,816件 ②46件 | ①達成 ②90% |
| 3 | 事業者への再生可能エネルギー導入支援 | 再生可能エネルギー導入についての市内事業者向け支援策の構築 | - | 支援策の構築及び運用 (2015年度) | 運用 環境改善整備資金にかかる問合せが2件 | 達成 |
| 4 | エコドライブの周知、普及・啓発の実施 | エコドライブ実践者の割合の増加 | 24.8% (2012年度) | エコドライブ実践者の割合 2012年度比 10ポイント増(2016年度) | 44.7% | 達成 |
| 5 | 町田市ふるさとの森の保全 | 制度上安定した緑地面積の増加 | 860ha | 880 ha(2016年度) | 826.04ha | 0% |

目標達成に至らなかった事業について、状況を以下に説明します。

(重点事業 2) ②の共同住宅は申請が少なく、ホームページや広報での周知の他、窓口でチラシ配布を行い、約90%の達成率となりました。太陽光発電システムの設置補助は2016年度で終了し、2017年度以降は省エネ機器の情報発信に切り替え、家庭における取り組みを促進します。

(重点事業 5) 制度上安定した緑地面積は生産緑地の減少の影響を受け、年々減少しています。後期では市の取り組みが反映される特別緑地保全地区の面積に指標を切り替え、より主体的な取り組みを行っていきます。

●その他の施策

2016年度の目標に対する取り組み結果を示します。

| 課ごとの 取り組み総数 | 取り組み結果 (取り組み数) | | | | |
|----------------|----------------|----|---|---|------|
| | ◎ | ○ | △ | × | 事業終了 |
| 24 | 4 | 17 | 1 | 2 | 0 |

取り組み結果の表記

◎：予定以上に進んだ ○：予定どおりに進んだ

△：あまり予定どおりに進まなかった ×：まったく予定どおりに進まなかった

2 自然環境と歴史的文化的環境の保全

<達成目標の進捗状況>

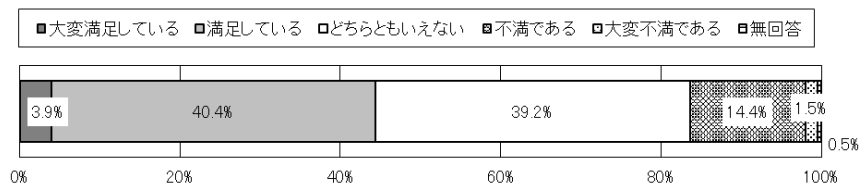
| 2021年度までの達成目標 | 達成状況 | | | | | | |
|--|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 基準年 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2021年度 |
| ①市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合（2010年度、28.9%）を、2020年度までに概ね30%確保することを目指します。 | 28.9% | 28.8% | 28.7% | 28.8% | 28.6% | 28.7% | 30% |
| ②町田市内での水辺（河川・池・公園等の水辺）とのふれあいについて満足している市民の割合（2011年度、39.8%）の10ポイント増の49.8%を目指します。 | 39.8% | 38.5% | 42.8% | 43.3% | 43.3% | 44.3% | 49.8% |
| ③市内エコファーマー認定農業者数（2010年度、74人）の5%増（4人以上）を目指します。 | 74人 | 41人 | 41人 | 30人 | 28人 | 22人 | 78人 |
| 東京都エコ農産物認証制度 認証生産者数の増加（2018年度、50人）を目指します。 | | | 8人 | 14人 | 17人 | 19人 | |

- ① 市域面積に占める緑地の割合は減少しています。緑地保全基金等を活用し緑地確保に取り組んでいますが、生産緑地の減少もあり、基準年度比で減少している状況です。
- ② 水辺とのふれあいについて、満足している市民の割合は順調に増加しています。
- ③ エコファーマー認定農業者は 22 人と減少しています。東京都の制度の変更により認定を更新する農業者が少なく、現状に適さない目標設定となっています。後期期間では、目標の軸を「生物多様性」に移し、「生きものに関心のある市民の割合」を新たな指標とします。

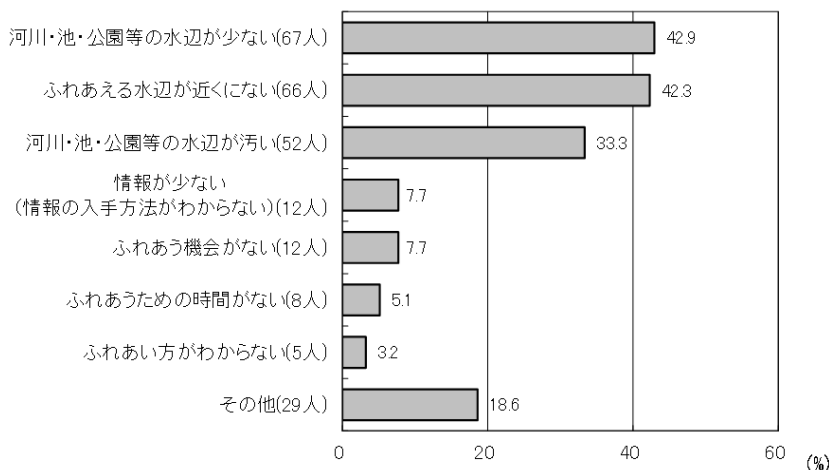
☆アンケート結果☆ 達成目標 2-② 水辺とのふれあいについて

参考資料1_P6

Q. 水辺（河川・池・公園等）とのふれあいについて、どのように感じていますか。



Q. 「不満である」「大変不満である」を選んだ理由は何ですか（2つまで）。



「不満」「大変不満」の理由として、「水辺が少ない」（42.9%）と、「ふれあえる水辺が近くにない」（42.3%）が最も多く、次いで「河川・池・公園等の水辺が汚い」（33.3%）という回答が多くありました。

<施策の取り組み結果>

●重点事業

| 番号 | 重点事業名 | 目標 | 基準年度値 (2010年度) | 目標値 | 2016年度末 | |
|----|-------------------|---|-------------------|---------------------------------|-----------------|--------------|
| | | | | | 現状(値) | 目標値に対する進捗率 |
| 6 | みどりの拠点整備 | ①今後5年間の都市計画公園・緑地整備施設数 ②今後5年間の都市計画公園・緑地用地取得面積 | ①- ②- | ①3施設(2016年度) ②13.6ha(2016年度) | ①1施設 ②7.64ha | ①30% ②60% |
| 7 | 街区公園の整備 | 今後5年間の街区公園整備箇所数 | - | 5箇所(2016年度) | 5箇所 | 達成 |
| 8 | 歩道の透水性舗装の整備 | 透水性舗装面積の増加 | 17,383㎡ | 26,857㎡(2016年度) | 30,412㎡ | 達成 |
| 9 | 水辺の魅力の発信 | 水辺とのふれあいについて満足している市民の割合の増加 | 39.8% | 44.8%(2016年度) | 44.3% | 90% |
| 10 | 生物多様性保全のための仕組みづくり | 生物多様性保全のための仕組みの構築 | - | 仕組みの構築及び運用(2014年度) | 仕組みの運用 | 達成 |
| 11 | 北部丘陵の整備 | 北部丘陵地域内整備事業用地の活用面積の増加 | 27.8ha | 43.9ha(2016年度) | 40.6ha | 80% |
| 12 | 遊休農地のあっせん | 農地あっせん件数 | 0件 (2011年度) | 30件(2016年度) | 87件 | 達成 |
| 13 | フットパスの振興 | 道標整備が完了したフットパスルート数の増加 | 1ルート | 7ルート(2016年度) | 2ルート | 20% |

目標達成に至らなかった事業について、状況を以下に説明します。

- (重点事業6) 薬師池公園四季彩の杜の拠点となるゲートハウスの基本設計や、三輪緑地の管理棟の基本・実施設計を進める他、用地の取得を進めましたが、用地取得の補助金の交付状況の影響もあり、目標値の達成には至りませんでした。後期期間は重点整備個所の確実な進捗を図っていきます。
- (重点事業9) 市のホームページにて市内の河川で活動している団体や、町田の自然の紹介として川の源流やそこに生息する生物の情報を掲載しています。目標値には到達しませんが、後期期間も引き続き、水辺の魅力の発信を行います。
- (重点事業11) 農地利用集積円滑化事業(市有農地の貸付)の実施を検討しましたが、活用可能な土地は利用済みのため、新たな活用が実施できず、目標達成に至りませんでした。後期は山林の活用に重点を移し、活用を図っていきます。
- (重点事業13) フットパスの道標整備は資金面の課題から目標達成に至りませんでした。後期も継続して整備を行うと共に、観光交流拠点を活用した自然や歴史・文化に関するイベントを実施していきます。

●その他の施策

2016年度の目標に対する取り組み結果を示します。

| 課ごとの 取り組み総数 | 取り組み結果(取り組み数) | | | | |
|----------------|---------------|----|---|---|------|
| | ◎ | ○ | △ | × | 事業終了 |
| 33 | 1 | 29 | 1 | 0 | 2 |

取り組み結果の表記

◎：予定以上に進んだ ○：予定どおりに進んだ

△：あまり予定どおりに進まなかった ×：まったく予定どおりに進まなかった

3 持続可能な循環型社会の構築

<達成目標の進捗状況>

| 2021年度までの達成目標 | 達成状況 | | | | | | |
|---|----------|-----------|----------|----------|----------|---------|----------|
| | 基準年 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2021年度 |
| ①ごみとして処理する量（2009年度、9万9千t）を40%削減し、2020年度に6万tにします | 99,152 t | 100,198 t | 99,438 t | 98,671 t | 97,553 t | 94,880t | 60,000 t |
| ②一人一日あたりのごみとして処理する量（2010年度、842g/人・日）を、2020年度までに782g/人・日に削減することを目指します。 | 842.0 g | 831.4 g | 831.0 g | 819.3g | 808.5g | 787.8g | 782.0 g |
| ③資源化率（2010年度、26.7%）を、2020年度までに54%まで高めることを目指します。 | 26.7% | 25.2% | 25.9% | 25.4% | 25.7% | 26.1% | 54.0% |

※①のごみとして処理する量は、全ごみ量から資源として集めた量を除いたもの。②のごみとして処理する量は、全ごみ量。

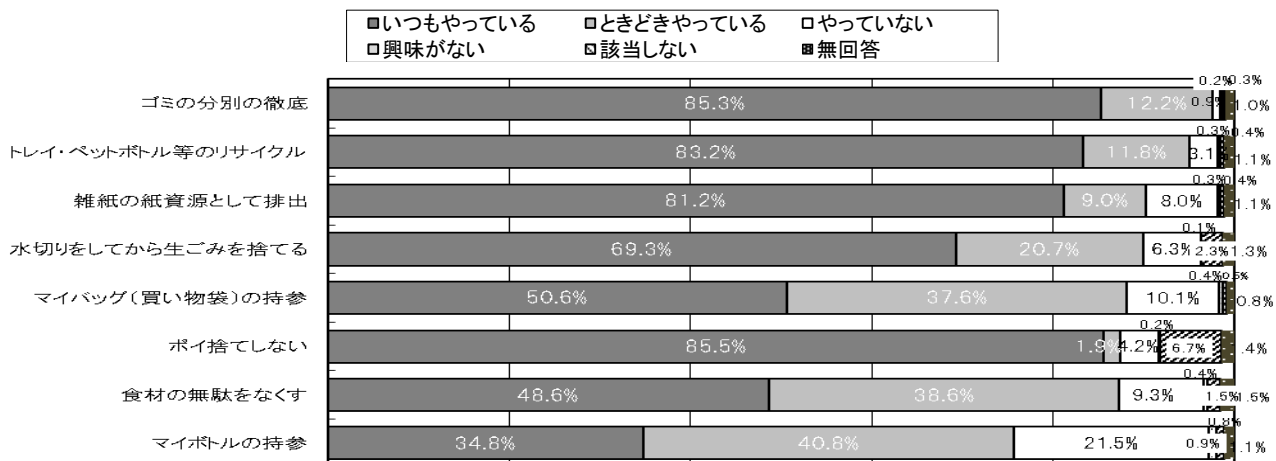
- ① ごみとして処理する量は、基準年と比較して増加していた事業系ごみが2016年度には基準年を下回り、家庭系ごみも減少していることで、全体としては減少しています。新たな資源化施設の稼働により、約26,000tが資源化される予定ですが、それを除いた約8,800tの減量が必要です。
- ② 一人あたりのごみ量は、787gと減少しています。
- ③ 資源化率は2015年度と比較するとわずかに上昇していますが、基準年度からは低下しています。新たな資源化施設の稼働により、資源化率も上昇する見込みですが、目標達成には更なる取り組みが必要です。

☆アンケート結果☆ ごみの減量・資源化について

参考資料1_P14

Q. あなたのご家庭ではどのような環境に配慮した行動を行っていますか。

※環境配慮行動20項目について、実施状況を聞いた結果、ごみの減量・資源化については、下記の結果となりました。



「食材の無駄をなくす」、「マイボトルの持参」を除く5項目で、半数以上の市民が、「いつもやっている」と回答しました。

<施策の取り組み結果>

●重点事業

| 番号 | 重点事業名 | 目標 | 基準年度値 (2010年度) | 目標値 | 2016年度末 | |
|----|--------------------|----------------|-------------------|------------------|--|------------|
| | | | | | 現状(値) | 目標値に対する進捗率 |
| 14 | ごみ減量に関する出前講座の充実 | 出前講座実施回数の増加 | 36回/年 | 50回/年(2016年度) | 113回/年(2016年度) | 達成 |
| 15 | マイボトル・マイバッグなどの利用促進 | キャンペーンの実施回数の増加 | 1回/年 | 5回/年(2016年度) | 5回/年(2016年度) | 達成 |
| 16 | 市内事業所のごみ減量の推進 | 市内事業所への訪問件数の増加 | 55件/年 | 100件/年(2016年度) | 277件 | 達成 |
| 17 | 生ごみ処理機の導入促進 | 生ごみ自家処理世帯数の増加 | 8,676世帯 | 10,000世帯(2016年度) | 10,217世帯 | 達成 |
| 18 | 資源循環型施設の整備 | 資源循環型施設の整備 | 「施設整備基本計画」を策定中 | 施工業者決定(2016年度) | 熱回収施設等整備・運営事業者と契約締結 資源ごみ処理施設建設に伴う各種法令手続き準備中 | 50% |

目標達成に至らなかった事業について、状況を以下に説明します。

(重点事業 18) 熱回収施設等における整備・運営は、公設民営(DBO)方式とし、2016年度に落札者を決定、契約を締結しました。資源ごみ処理施設については、各種調整や法令手続の準備を行いました。資源ごみ処理施設の整備が目標である施工業者決定まで至らなかったため、50%の進捗率となりました。後期期間も引き続き、取り組みを進めます。

●その他の施策

2016年度の目標に対する取り組み結果を示します。

| 課ごとの 取り組み総数 | 取り組み結果(取り組み数) | | | | |
|----------------|---------------|----|---|---|------|
| | ◎ | ○ | △ | × | 事業終了 |
| 20 | 1 | 15 | 4 | 0 | 0 |

取り組み結果の表記

◎：予定以上に進んだ ○：予定どおりに進んだ

△：あまり予定どおりに進まなかった ×：まったく予定どおりに進まなかった

4 良好な生活環境の創造

<達成目標の進捗状況>

| 2021年度までの達成目標 | | 達成状況 | | | | | | |
|--|--------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 基準年 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2021年度 |
| ①大気に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。 | S.O ₂ * | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 集計中 | 100% |
| | NO _x * | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 集計中 | 100% |
| | S.P.M* | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 集計中 | 100% |
| | Ox* | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% | 集計中 | 100% |
| ②鶴見川、境川、恩田川の水質に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。 | BOD* | 鶴見川 | 100% | 100% | 97% | 94% | 100% | 100% |
| | | 境川 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 恩田川 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | SS* | 境川 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 恩田川 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | DO* | 境川 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 恩田川 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| pH* | 鶴見川 | 100% | 94% | 94% | 97% | 84% | 100% | |
| | 境川 | 100% | 90% | 90% | 95% | 85% | 80% | |
| | 恩田川 | 83% | 67% | 75% | 67% | 50% | 67% | |
| ③居住地の周辺環境について満足している市民の割合（2011年度、62.7%）の5ポイント増の67.7%を目指します。 | | 62.7% | 61.1% | 56.8% | 66.3% | 66.5% | 67.3% | 67.7% |

① 大気に関する項目は、光化学オキシダント（Ox）を除き、環境基準を達成しています。Oxは広域的な取り組みが必要であり、一自治体の目標値として設定する項目にそぐわないため、後期期間は指標から外すこととします。

② 河川の水質に関する項目は、水素イオン濃度（pH）以外は、環境基準を達成しています。pHは、2河川でアルカリ側に超過しており、藻の光合成の影響と考えられます。

《pHの測定結果》境川：8/40、恩田川：4/12【環境基準超過回数/（水質測定地点数×測定回数）】

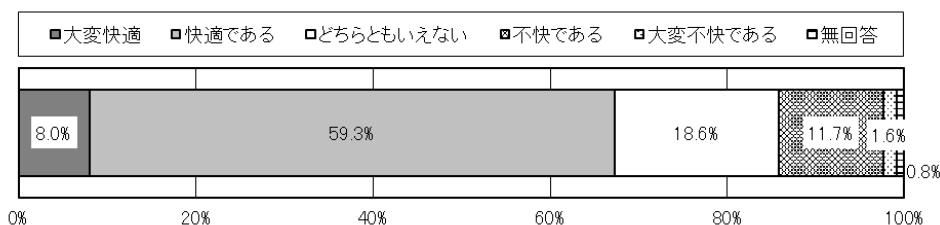
③ 居住地の周辺環境に満足している市民の割合は、2013年度を除き増加しています。

☆アンケート結果☆ 達成目標 4-③ 居住地の周辺環境について

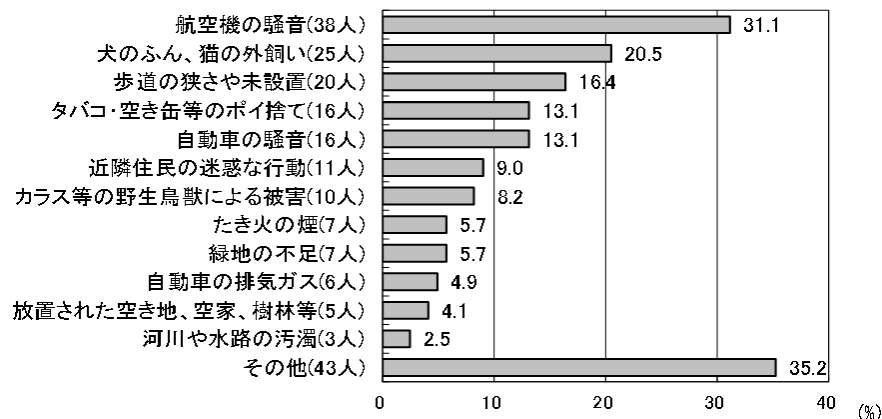
参考資料1_P3

Q. あなたがお住まいになっている周辺の環境は、あなたにとって快適ですか。

※達成状況の中では、「大変快適」「快適」の回答を「満足」と読み替えて集計しています。



Q. 「不快である」「大変不快である」を選んだ理由は何ですか（2つまで）。



「不快」「大変不快」の理由として、最も多いのが「航空機の騒音」（31.1%）でした。その他理由としては、「犬のふん、猫の外飼い」（20.5%）が比較的多く見られました。

<施策の取り組み結果>

●重点事業

| 番号 | 重点事業名 | 目標 | 基準年度値 (2010年度) | 目標値 | 2016年度末 | |
|----|-------------------|---|-------------------|---|-----------------------------------|-------------|
| | | | | | 現状(値) | 目標値に対する進捗率 |
| 19 | 路線バス利用環境整備 | ①バス路線網の再編 ②乗り継ぎシステムの整備 | ①- ②- | ①着手(2016年度) ②着手(2016年度) | ①着手 ②着手(小山田桜台の乗り継ぎ拠点化工事着手準備完了) | 達成 |
| 20 | 自転車利用環境の整備 | ①自転車レーン設置 ②自転車等駐車場の収容台数の増加 | ①- ②18,578台 | ①2km(2014年度) ②19,500台(2016年度) | 2.7km | 達成 |
| | | | | | 20,244台 | 達成 |
| 21 | 下水道未整備箇所の汚水管整備の推進 | 下水道人口普及率の増加 | 95.7% | 98.1%(2016年度) | 98.6% | 達成 |
| 22 | 下水処理水の水質向上 | 高度処理化率の増加(準高度処理を含む) | 9.8% | 19.4%(2016年度) | 9.8% | 20% |
| 23 | 有害化学物質の適正管理・処理の指導 | 工場や指定作業場及び水質汚濁防止法特定施設への立入り指導件数の増加 | 3件/年 | 全対象施設への実施(2016年度) | 117件(累積件数、2016年度対象施設57件) | 達成 |
| 24 | 景観ガイドラインの策定 | ①「公共事業景観形成指針」の策定 ②「(仮称)屋外広告物ガイドライン」の策定 | ①- ②- | ①「公共事業景観形成指針」の策定(2012年度) ②「(仮称)屋外広告物ガイドライン」の策定(2014年度) | ①策定済み ②屋外広告物ガイドライン策定における考え方の整理 | ①達成 ②60% |

目標達成に至らなかった事業について、状況を以下に説明します。

(重点事業 22) 高度処理化を進めるための施設工事の工期が、自然環境調査の影響で延長され、目標達成には至りませんでした。工事は、2016年度に土木躯体の建設を進めており、2017年度末に竣工予定です。

(重点事業 24) ②「(仮称)屋外広告物ガイドライン」は、2016年度、周辺自治体の事例研究や東京都との調整の他、アンケート調査や周辺自治体へのヒアリング調査を実施し、2017年度に策定の予定です。

●その他の施策

2016年度の目標に対する取り組み結果を示します。

| 課ごとの 取り組み総数 | 取り組み結果 (取り組み数) | | | | |
|----------------|----------------|----|---|---|------|
| | ◎ | ○ | △ | × | 事業終了 |
| 36 | 2 | 30 | 3 | 1 | 0 |

取り組み結果の表記

◎：予定以上に進んだ ○：予定どおりに進んだ

△：あまり予定どおりに進まなかった ×：まったく予定どおりに進まなかった

5 環境に配慮した生活スタイルの定着

<達成目標の進捗状況>

| 2021年度までの達成目標 | 達成状況 | | | | | | |
|---|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 基準年 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2021年度 |
| ①環境に配慮した行動を行っている市民の割合（2011年度、40.7%）の10ポイント増の50.7%を目指します。 | 40.7% | 37.9% | 38.3% | 39.8% | 39.7% | 38.6% | 50.7% |
| ②市内の小中学校での環境教育や環境配慮行動の100%実施を目指します。 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ③環境学習や環境に関するイベント等に積極的（いつも・ときどき）に参加する市民の割合（2011年度、10.6%）の7ポイント増の17.6%を目指します。 | 10.6% | 10.1% | 10.8% | 12.2% | 14.4% | 15.1% | 17.6% |

- ① 環境に配慮した行動を行っている市民の割合は、減少しています。
- ② 市内の小中学校における環境学習は全校で継続的に実施され、定着しています。
- ③ 環境学習や環境に関するイベントへの参加率は増加傾向にあります。

☆アンケート結果☆ 達成目標5

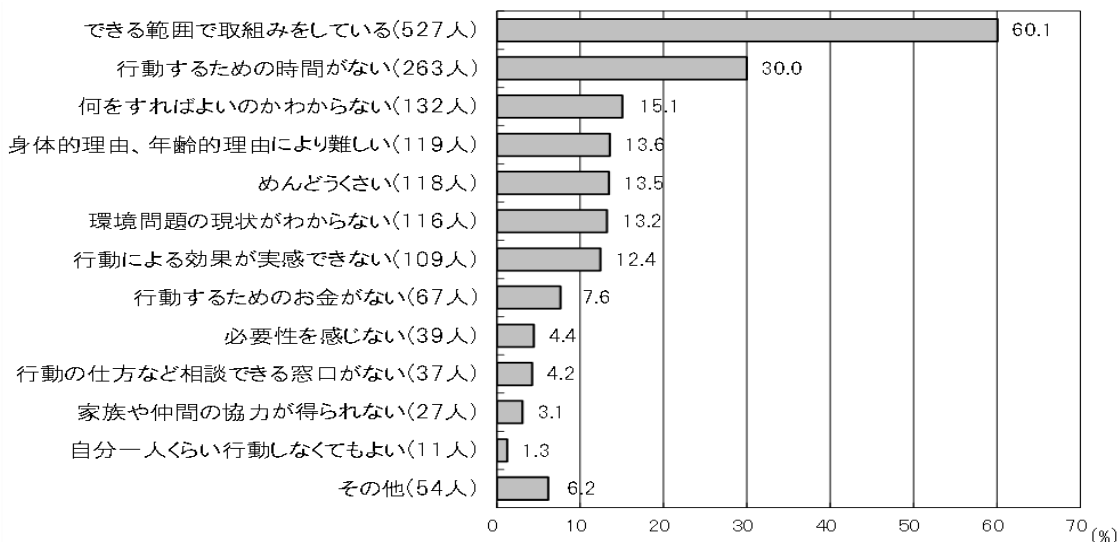
参考資料1_P14、9

①環境に配慮した行動について

Q. あなたのご家庭ではどのような環境に配慮した行動を行っていますか。

※達成状況の数値は、20項目の環境配慮行動の内、継続的に調査を実施している17項目における、「いつもやっている」の平均値です。この項目の内、「いつもやっている」と「ときどきやっている」を合計した割合の高い項目は、「ごみの分別の徹底」（97.3%）が最も高く、「トレイ・ペットボトル等のリサイクル」（95.7%）が続きました。

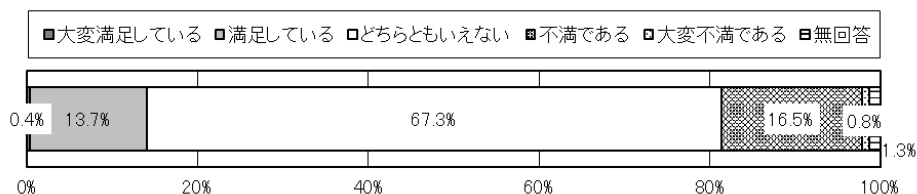
Q. 環境に配慮した行動を行う上で、「難しい点」「取組みが行えない・行わない」理由は何ですか（2つまで）。



環境配慮行動を行う上で、「難しい点」「取組みが行えない・行わない」理由は、新たに設定した選択肢の「できる範囲で取り組みをしている」が最も多く60.1%でした。次いで、「時間がない」（30.0%）、「何をすればよいのかわからない」（15.1%）という回答も昨年と同様に多くありました。

③環境学習・イベントについて

Q. 環境学習の機会について、どのように感じていますか。



「大変満足」「満足」と答えた市民は 14.1%でした。一方、「不満」「大変不満」と回答した市民は、17.3%でした。「不満」「大変不満」の理由として、「情報が少ない」が最も多く（31.0%）、「環境学習の機会が少ない」（26.5%）が続きました。

<施策の取り組み結果>

●重点事業

| 番号 | 重点事業名 | 目標 | 基準年度値 (2010年度) | 目標値 | 2016年度末 | |
|----|-------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|------------|
| | | | | | 現状(値) | 目標値に対する進捗率 |
| 25 | 子どもへの環境学習の推進 | 子ども向け環境講座のプログラムの策定・実施 | - | 環境講座のプログラム策定・実施(2015年度) | 策定、実施済み | 達成 |
| 26 | 市民協働による環境マップの作成 | 環境マップの作成・配布 | - | 作成・配布(2014年度～毎年) | 公開 | 90% |
| 27 | まちだエコ宣言制度の推進 | まちだエコ宣言制度への参加事業者数 | - | 50店・事業所(2016年度) | 64店・事業所 | 達成 |
| 28 | 環境情報・活動についてのホームページの立ち上げ | ホームページの作成・運用 | - | ホームページの作成・運用(2014年度) | “まちだのエコページ”を運用し、検証 | 達成 |

目標達成に至らなかった事業について、状況を以下に説明します。

(重点事業 26) 2015年度にインターンシップ生との協働により作成した市内のエコスポット紹介マップを市のホームページで公開しました。2016年度に新たなマップを作成しなかった点や、ホームページにおける公開とし、配布は行わなかった点を考慮し、90%の達成率としています。後期期間においては、生物多様性にかかわる多様な主体の交流の場をつくることにより、市民の環境学習や環境保全活動の機会を充実させていきます。

●その他の施策

2016年度の目標に対する取り組み結果を示します。

| 課ごとの 取り組み総数 | 取り組み結果 (取り組み数) | | | | |
|----------------|----------------|----|---|---|------|
| | ◎ | ○ | △ | × | 事業終了 |
| 19 | 3 | 15 | 1 | 0 | 0 |

取り組み結果の表記

◎：予定以上に進んだ ○：予定どおりに進んだ

△：あまり予定どおりに進まなかった ×：まったく予定どおりに進まなかった